人口総合戦略の策定・推進に向けた検討の進め方について

資料４－１

○ 第2回人口戦略本部の総理指示を踏まえ、**副大臣等会議と有識者会議を設置して政府の推進体制を強化**し、戦略の策定に向けて検討。

○ **外国人の受入れの基本的な在り方に関する基本方針**（外国人の受入れの基本的な在り方の検討のためのWG等）**の検討との連携**を図る。

○ 政府全体で効果的に検討が進められるよう、**基本的な進め方は以下①～③のとおり**とする。

《基本的な進め方》

① まず**副大臣等会議で、戦略の検討の方向性等を整理・確認**

② **有識者会議**では、副大臣等会議で整理された検討の方向性を踏まえつつ、幅広い専門的知見からの議論を行う

③ **有識者会議の議論等を踏まえて、副大臣等会議で戦略の原案を検討　⇒戦略を決定**

○ また、**地方団体及び労使団体からヒアリング**を行う（副大臣等会議・有識者会議の合同開催を想定）。

人口戦略本部【令和7年11月設置】（本部長：内閣総理大臣）

人口総合戦略に関する関係副大臣等会議【新設】

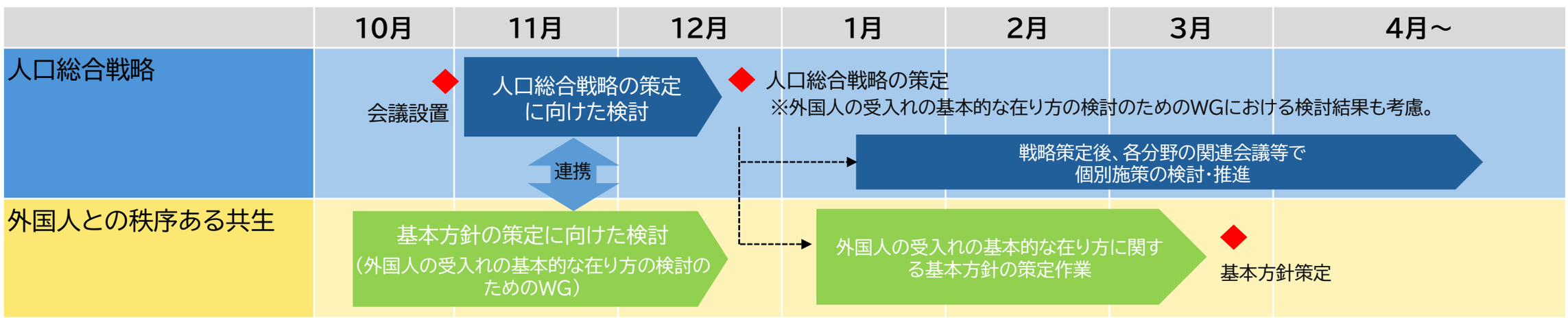
議長　：全世代型社会保障改革担当大臣／内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
副議長：内閣官房副長官（衆）、内閣官房副長官（参）、内閣府副大臣（全世代型社会保障改革、経済財政政策担当）
構成員：人口戦略本部の本部員の担当副大臣
※議題に応じて、その他の関係副大臣も出席

・戦略策定に向けた検討の方向性等を整理
・有識者会議の議論等を踏まえ、戦略の原案を検討

連携（必要に応じ、合同開催も）

人口総合戦略に関する有識者会議【新設】

副大臣等会議で整理された方向性を踏まえつつ、幅広い見地から多角的に検討。



人口総合戦略の検討の論点案：①戦略策定の意義と盛り込む事項

1. 人口総合戦略策定の意義と盛り込む事項について

- 人口動態の変化は、要因が複合的であるとともに、社会経済・国民生活への影響は長期かつ広範な分野に及ぶ。また、結婚や出産等は個人の価値観や社会の意識にも関わるもの。今後長期的に続く人口減少下においても我が国の成長力と国民の安心が確保されるようにするには、人口問題に関する国民的理解を深め、「自分ごと」として捉えてもらい、官民で認識を共有し連携して取組を進めることが必要ではないか。
- そのためには、人口総合戦略においては、俯瞰的・中長期的な視点に立ち、縦割りを排し、分野横断的な取組を持続的に推進するための大きなビジョンを示し、その上で、個別の施策については各分野の関係会議で検討・具体化することが適当ではないか。
- この場合、人口総合戦略には、「骨太方針2026」等を踏まえて、次のような項目を盛り込むことが考えられるが、どうか。

① 基本理念及び基本目標を掲げることにより、人口総合戦略により目指すべき我が国の姿を明確化する。

② 人口動態等の将来シミュレーションにより我が国の状況を「見える化」し、共通認識を醸成する。

③ 総合的な政策体系を示し、各分野における今後の大きな方向性を確認した上で、各分野間の連関を示しつつ、分野横断的な取組の検討・具体化の方向性を整理する。

④ 今後の推進体制についても検討し、戦略に基づく取組が持続的かつ効果的に進められるようにする。

◎経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太方針2026）（令和８年７月21日閣議決定）（抄）

人口減少下においても我が国の成長力と国民の安心が確保されるよう、少子化傾向の反転と人口減少に対応した社会経済の再構築の両面にわたる対策を推進する。省庁間の縦割りを排し、少子化傾向の反転、人材希少社会における社会経済の活力維持、全世代型社会保障の構築、持続可能な地域社会の構築に取り組む。このため、有識者会議を含め人口戦略本部における推進体制を強化し、2026年末を目途に一貫した総合的な戦略（「人口総合戦略（仮称）」）を策定すべく検討を進める。その際、併せて将来必要となる労働力人口の規模についても多角的に検討する。

◎第222回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説（令和８年10月５日）（抄）

人口減少は静かに進む国難です。少子化の流れを反転させるとともに、人口減少社会に適応した新たな国のかたちを築かなければなりません。年末を目途に「人口総合戦略」を策定し、人口動態の将来シミュレーションと対応策の全体像をお示しし、その後、分野横断的に施策の検討を進めてまいります。

人口総合戦略の検討の論点案：②基本理念・基本目標、③将来シミュレーション

2. 基本理念・基本目標について

- ①人口減少の加速化、②少子化に伴う生産年齢人口の減少と高齢化率の上昇、③地方におけるより急速な人口減少という、今後想定される人口動態の変化を踏まえ、人口減少下においても成長力と安心が確保される社会を目指すための基本理念及び基本目標を設定することが必要ではないか。
- 具体的には、「少子化傾向の反転」、「人材希少社会における社会経済の活力維持」、「全世代型社会保障の構築」、「持続可能な地域社会の構築」を4つの基本的な方向性としつつ、有識者会議において、地域・世代間での分断を生じさせず、あらゆる地域・世代に届くような包摂的なメッセージのあり方という観点から、議論を深めてはどうか。

◎経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太方針2026）（令和８年７月21日閣議決定）（抄）

人口減少下においても我が国の成長力と国民の安心が確保されるよう、少子化傾向の反転と人口減少に対応した社会経済の再構築の両面にわたる対策を推進する。省庁間の縦割りを排し、少子化傾向の反転、人材希少社会における社会経済の活力維持、全世代型社会保障の構築、持続可能な地域社会の構築に取り組む。

3. 人口動態の将来シミュレーションについて

- 我が国の状況を「見える化」し、共通認識に基づく官民の取組推進を促すという目的を踏まえれば、人口学、統計学等の学術的な視点から推計を行う「将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）をベースとしつつ、複数のシナリオを含むシミュレーションを提示することが適当ではないか。
- 具体的には、出生率や外国人数について次のような前提を置くことについて、有識者会議において議論を深めてはどうか。また、既存の政府推計等（※）を活用しつつ、労働力人口の動向や、例えばAIによる就業者数への影響、経済成長の姿といったことも示していくことが考えられないか。

※「労働力需給の推計」（JILPT）、「2040年の就業構造推計（改訂版）」（経済産業省）及び「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府）を想定。

《出生率》
- 足下の水準（2025年は1.14）をベースに、より高い水準と低い水準を含めることが考えられるか。シナリオの一つとして、結婚・妊娠・出産に関する希望がマクロとして叶った状態の目安として国民希望出生率（2025年は1.4程度）を盛り込むことが考えられるか。

《外国人数》
- 「将来推計人口」の手法を踏まえつつ、過去の推移等を考慮して設定する。

◎第３回外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議における官房長官御発言（令和８年７月24日）（抄）

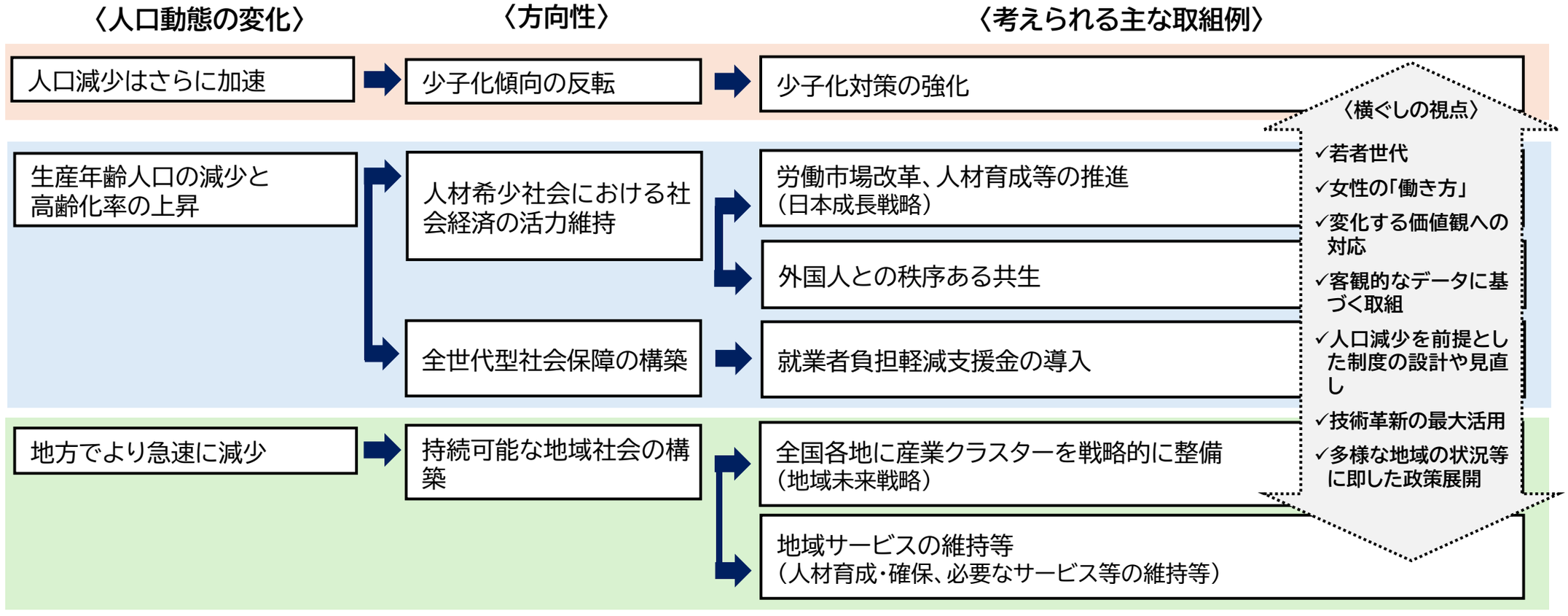
外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣は、外国人の受入れの基本的な在り方について、有識者会議での議論を進め、将来推計等を行いつつ、本年度中に、在留管理の適正化や、日本語や制度・ルール等を学習するプログラム創設の効果等も踏まえた「基本方針」を取りまとめられるよう、政府全体での検討を行ってください。その際、人口戦略本部において策定する一貫した総合的な戦略も踏まえ、整合性を確保しつつ、検討を進めてください。

人口総合戦略の検討の論点案：④総合的な政策体系、⑤推進体制

4. 総合的な政策体系について

- 基本理念・基本目標の方向性から、例えば、次のような政策体系を整理し示していくことが考えられるが、どうか。
- その上で、人口総合戦略は対応策の全体像を示し、個々の施策の検討・具体化は、戦略策定後に関係会議等で行うものであることに鑑み、有識者会議において、①基本理念・基本目標に応じた全体的な体系及び各分野の今後の大きな方向性と、②各分野の連関を深めるような方策（※）について、議論を深めることとしてはどうか。

※②については、内閣官房で実施した有識者ヒアリングで示唆される「横ぐしの視点」にも留意して議論する。



5. 推進体制について

- 人口減少対策の現場である地域や企業等との連携を強化し、取組を促進していくことが必要と考えられるが、どうか。
- 個別政策の検討・具体化は、戦略策定後に各分野の関連会議で行うことが考えられるが、戦略と整合性を確保しつつ分野横断的に効果的に実施されているか、進捗や効果を把握し、取組や戦略の継続的な改善につなげる仕組みをどうするか。
- その際、適切なPDCAサイクルに資するよう、人口減少・少子化対策の効果検証に関する調査研究の強化を図ることが考えられるが、どうか。